

令和4年度決算に係る

定期監査

資料

決算審査

令和5年7月

教育委員会事務局 人権教育課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 勧告事項	
	(2) 指摘事項	
	(3) 監査意見	
	(4) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	3 頁
3	職員の定員、現員調べ	"
4	役付職員の調べ	"
5	主な事業に関する調べ	4 頁
6	決算資料	13 頁
7	事業別実施状況調べ	15 頁
8	予備費の充用調べ	18 頁
9	現金の取扱状況	"
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	19 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	21 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	"
13	職員駐車場の管理状況調べ	"
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	"
15	備品処分状況の調べ	"
16	貸付金等状況調べ	22 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	25 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 勧告事項

該当なし

(2) 指摘事項

該当なし

(3) 監査意見

該当なし

(4) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等																														
<p>1 一般会計について (2)イ 収入未済額の縮減について</p> <p>進学奨励資金貸付金元利収入</p> <p>収入未済額は前年度に比べ減少している。</p> <p>各債権所管課では、収入未済発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底、また、滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。</p> <p>税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って収入未済発生 of 未然防止や滞納初期の対応など債権の適正な管理、回収に取り組まれない。</p> <p>(収入未済額：67,538千円)</p> <p>2 特別会計について (2) 収入未済額の縮減について</p> <p>育英奨学資金貸付金元利収入</p> <p>収入未済額は前年度に比べ減少している。</p> <p>については、収入未済が発生している特別会計においても、引き続き一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生 of 未然防止や滞納初期の対応などの債権の適正な管理、回収に取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。</p> <p>(収入未済額：89,819千円)</p>	<p>1 未収金の現状等</p> <p>(1)進学奨励資金貸付金元利収入</p> <table border="1" data-bbox="746 331 1393 584"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>返還未納額</th> <th>前年増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度末</td> <td>59,422千円</td> <td>△8,065千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度末</td> <td>67,538千円</td> <td>△9,973千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>77,511千円</td> <td>△11,071千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度末</td> <td>88,582千円</td> <td>△9,620千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)育英奨学資金貸付金元利収入</p> <table border="1" data-bbox="746 629 1393 882"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>返還未納額</th> <th>前年増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度末</td> <td>89,769千円</td> <td>419千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度末</td> <td>89,819千円</td> <td>△7,823千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>97,642千円</td> <td>△4,045千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度末</td> <td>101,687千円</td> <td>1,062千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 過年度未収金に対する処理方針</p> <p>徴収業務の流れ(年間スケジュール)により、行動計画を見える化し、担当内で共有、所属長が点検、困難事案は課内で徴収方針会議(一件査定)を開き、具体的な行動を計画、進捗管理をすることで、新たな視点での具体的な交渉実施や裁判等早期の法的措置など、徴収活動の促進を図る。</p> <p>売掛金差押等新たな強制執行に取り組み、効果的な徴収方法の拡充を図る。</p> <p>地方自治法に基づく履行延期特約を研究・検討する等、徴収困難案件の解決促進を図る。</p> <p>督促と合わせ生活状況を聞き取り福祉部門への相談を促す等、生活再建・納付に繋がる機会を作る。</p> <p>債権回収会社へ委託しても反応が無かったり不履行が続いたりする者は契約途中で委託を打ち切り直接県が交渉するなど、状況に応じた督促を実施する。</p> <p>3 未収金が発生しないよう、その発生した年度内に回収するための対策</p> <p>今年度に初めて返還を開始する者で督促状送付後も納付がない者へ催告状を送付した。</p> <p>未納になり始めた早い段階で、督促状の発送に併せて電話督促を夜間に行った。</p> <p>連帯保証人や保証人へ文書・電話・訪問による返還交渉を行い、状況によっては分割納付に応じる等柔軟に対応し返還を促す。</p>	区 分	返還未納額	前年増減額	令和4年度末	59,422千円	△8,065千円	令和3年度末	67,538千円	△9,973千円	令和2年度末	77,511千円	△11,071千円	令和元年度末	88,582千円	△9,620千円	区 分	返還未納額	前年増減額	令和4年度末	89,769千円	419千円	令和3年度末	89,819千円	△7,823千円	令和2年度末	97,642千円	△4,045千円	令和元年度末	101,687千円	1,062千円
区 分	返還未納額	前年増減額																													
令和4年度末	59,422千円	△8,065千円																													
令和3年度末	67,538千円	△9,973千円																													
令和2年度末	77,511千円	△11,071千円																													
令和元年度末	88,582千円	△9,620千円																													
区 分	返還未納額	前年増減額																													
令和4年度末	89,769千円	419千円																													
令和3年度末	89,819千円	△7,823千円																													
令和2年度末	97,642千円	△4,045千円																													
令和元年度末	101,687千円	1,062千円																													

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	5.4.1 現在	4.4.1 現在	5.4.1 現在	4.4.1 現在	5.4.1 現在	4.4.1 現在	5.4.1 現在	4.4.1 現在	
定 員	11	12	0	0	0	0	11	12	
現 員	11	12	0	0	0	0	11	12	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨 時 的 任 用 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会 計 年 度 任 用 職 員	7	6	0	0	0	0	7	6	・ 納付勸奨専門員（2名） ・ 一般事務（5名）

4 役付職員の調べ

(令和5年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
課長	土山 和俊	3	3	4年3月
参事兼育英奨 学室長兼課長 補佐	前田 透	1	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
学校人権教育振興事業	3,226				3,226
将来ビジョン	—				
令和時代創生戦略	—				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

学校教育における人権教育の推進・充実のため、研修会の開催や学校への指導・助言を行う。

2 事業の内容、実施の状況

事業名(対象等)	ねらいと内容	実績
①人権教育主任研究協議会 (人権教育主任、市町村担当者)	「人権教育基本方針-第2次改訂-」の周知と人権教育推進における重点事項である「『育てたい資質・能力(知識・技能・態度)』を抛り所とした教育実践」について、演習を交えながら研究協議を行った。 〈小・中学校〉各市町村で開催 〈高校(私立含)・特別支援学校〉4月15日開催	延べ24回 参加者42名
②高等学校人権教育推進教員研究協議会 (加配教員、時間数軽減教員及び希望する人権教育主任)	「外国にルーツを持つ子どもたちの教育の課題と多文化共生社会～佐賀県の支援の現状から～」と題して、外国籍や外国にルーツを持つ児童生徒等に関する現状と課題、及び課題解決に向けた取組等について学ぶことができた。 【講師】松下 一世 氏(元佐賀大学教育学部教授、佐賀県外国にルーツをもつ生徒交流を支援する会代表)	8月10日実施 参加者38人
③学校人権教育推進事業(訪問指導)	各学校、校区等での授業研究会や研修会等で、鳥取県がめざす人権教育や人権教育の指導方法の基本原則である「参加型(協力・参加・体験)」の学習について指導・助言を行った。	指導助言 延べ235回

3 事業成果(改善状況)・課題等

〈事業成果〉

新型コロナウイルスの感染が影響する中、学校や教職員が教材研究や研修の時間を確保できるようにするために、人権学習の授業づくりの支援要請があれば学年単位の場合にも対応したり、教職員研修用資料の活用を周知したりすることで、効率的・効果的な人権教育の推進を図った。

- ・事業① 「人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)」を指標とした人権学習に取り組んだ学校の割合が高い数値で推移している。

【学校教育実施状況調査における「人権教育で育てたい資質・能力」を指標とした評価の実施率(%)】

小学校			中学校			特別支援学校			高等学校		
R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
87	88	88	80	80	87	90	72	96	96	96	96

- ・事業② 現時点においては、まだ課題意識が薄い分野のことであったが、今後外国籍生徒や外国にルーツを持つ児童生徒等が増加することが予想され、事後のアンケートからも学校の支援等の体制や支援のあり方等について考えるきっかけとなったようである。

- ・事業③ 学校は、コロナ禍においても、工夫しながら「参加型(協力・参加・体験)」による人権学習に取り組んでいる。

【学校教育実施状況調査における「協力」「参加」「体験」を意識した学習の実施率(%)】

小学校			中学校			特別支援学校			高等学校		
R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
75	76	76	79	77	64	100	96	100	100	93	93

〈課題〉

- ・ 個別的な人権問題について、教職員の正しい知識と理解が必ずしも十分とは言えない状況にあることから、経験や年代を問わず、教職員の知的理解の深化と人権感覚の高揚を図る必要がある。
- ・ 学校では人権教育が特別な時間における特別な指導になっている風潮がある。人権教育は学校の特定の教科等に限定されるものではないことを十分に認識し、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通じて推進することが必要である。また、様々な場面や状況下で具体的な実践行動につながる学習づくりをする必要がある。
- ・ 上記の課題解決のためにも、令和5年3月に「鳥取県人権教育基本方針－第3次改訂－」が出されたこの機会を捉え、その周知とあわせて効果的な教職員研修を実施していく必要がある。
- ・ 各事業の成果や各学校の効果的な取組、指導参考資料等について、情報発信・普及していく必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
豊かな人権文化を築く学校づくり事業	1,095				1,095
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>学校・家庭・地域が連携・協働し、豊かな人権文化を築く資質を備えた児童生徒を育成する学校の研究・取組を支援する。</p> <p>2 事業の内容、実施の状況</p> <p>(1) 魅力ある学校づくり支援事業</p> <p>研究指定校が、「人権教育プログラム集(学校教育編・社会教育編)」を活用した児童生徒への学習と保護者等への研修を実施し、授業研究会に当課指導主事等を派遣するなどして学校の人権教育に係る研究を支援した。2年目は個別の人権問題に係る児童生徒向け学習資料及び保護者向け研修資料を当課指導主事等と協働して作成し、それらを活用した学習及び研修を実施する。</p>					
米子市立明道小学校	◎人権教育プログラム集の内容を各学年・クラスの実態に応じてアレンジして実施した。また、学校や保護者が課題と感じているインターネットとのつきあい方について、教職員と保護者が一緒になって考えた。				
	学校での取組	PTAでの取組			
	<p>【学習した学校教育編のテーマ、タイトル】</p> <p>1年「すきなもの いろいろ」</p> <p>2年「生かそう!じぶんのよさ」</p> <p>3年「いっしょに考えよう!どんな気持ちかな?」</p> <p>4年「どうしよっかな」</p> <p>5年「輝く今を、そして未来を生きるために～みんなで考えようインターネットとの関わり方～」</p> <p>6年「ネットで相手に自分の考えを伝えるために大切なこと～相手を大切にするために～」</p> <p>【工夫した手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態アンケートを基にした問題提起 ・ブレインストーミングやKJ法による話し合い 	<p>【実践した社会教育編のテーマ、タイトル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊かにつながる人間関係づくり」 <p>子どもが電子メディア機器(携帯電話・スマートフォン等)と上手に関わるために</p> <p>【工夫した手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KJ法による、電子メディア機器のメリット、デメリットを表にまとめながらの話し合い ・みつばちワクワクカフェを活用した対話 ・コロナ下で対面する機会が少なかったことを考慮し、意図的に同学年の保護者を同じグループに 			
倉吉市立河北中学校	◎人権教育プログラム集の内容を各学年・クラスの実態に応じてアレンジして実施した。2年生は、個々のストレスとの上手な付き合い方について学習することを通して、心身ともに健康で安全な生活を送ろうとする意欲を高めた。同様のプログラムを保護者も実施し、いじめ加害に影響する要因のひとつである子どものストレスについて考え、子どものイライラの軽減のために日常生活でできることを考えた。				
	学校での取組	PTAでの取組			
	<p>【学習した学校教育編のテーマ、タイトル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心身ともに健康に生活するために大切にしたいこと～ストレスとの上手なつきあい方～」〔学級活動〕 <p>【工夫した手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朗読劇 ・ウェビングマップ 	<p>【実践した社会教育編のテーマ、タイトル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会的支援」 <p>子どものイライラはどこに向かうの</p> <p>【工夫した手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朗読劇 ・ウェビングマップ ・ギャラリーウォーク 			

三朝町立三朝中学校	◎人権教育プログラム集の内容を各学年・クラスの実態に応じてアレンジして実施した。また、いじめ防止に向けてできることを、教職員と保護者が一緒になって考えた。	
	学校での取組	PTAでの取組
	【学習した学校教育編のテーマ、タイトル】 ・「いじめ『あなたはどう考えますか?』」【特別の教科 道徳】 【工夫した手法】 ・人権アンケートを活用した学習活動 ・感染対策により制限された意見交流の機会を創出するための積極的なICT活用 ・学級ごとに「いじめ撲滅宣言」を作成し、学校全体で共有	【実践した社会教育編のテーマ、タイトル】 ・「ある保護者会の出来事『あなたはどう考えますか?』」 【工夫した手法】 ・模造紙を活用した個人思考の構造化 ・みつばちワクワクカフェ

(2) ファシリテーター派遣・スキルアップ事業

- ◎「人権教育プログラム集（社会教育編）」を活用した保護者等への研修の実施を希望する学校（PTA）等に対しファシリテーターを派遣した。（27回）
- ◎「人権教育プログラム（社会教育編）」を進行するファシリテーターの資質・能力の向上を図る研修会を開催した。（6/3、9/13、12/16人権教育プログラム（社会教育編）ファシリテータースキルアップ研修会）

3 事業成果（改善状況）・課題等

〈事業成果〉

(1) 研究指定校

- ◎プログラムの特徴である人権教育の手法（参加型学習）を生かした児童生徒の学習とPTA研修を行い、多様な意見にふれながら話し合い活動を充実させることで、よりよい人間関係づくりの構築につながった。また、子どもの学びと大人の学びが交差することで、それぞれの学びが深まった。
- ◎学校におけるいじめ防止等の取組を保護者が共通理解し、学校と家庭・地域との連携や協働の意識が高まった。

(2) ファシリテーター派遣

- ◎新型コロナウイルス感染の影響もあって中止するところもあったが、校内でのリモート開催や実施方法等の工夫により、多くの学校等で実施することができた。
- ◎PTA役員研修会の場で、実際に参加型学習を体験してもらうなど、事業の内容等をPRすることができた。

【研修会に参加した保護者の回答】

○全学校・PTA対象項目	(肯定的回答)	(参考：昨年度・一昨年の数値)
・新しい気づきや疑問が生まれるものでしたか。	96.6%	R3: 97.1%、R2: 97.1%
・進んで考えたり、話し合ったりできましたか。	98.1%	R3: 98.3%、R2: 98.3%
○リピート校（継続して事業を活用している学校等）対象項目	(肯定的回答)	
・いじめの未然防止に向けて、親子の関わりを大切にしていますか。	97.4%	
・いじめの未然防止に向けて、保護者同士の関わりを大切にしていますか。	84.9%	
・いじめの未然防止に向けて、学校（先生方）との関わりを大切にしていますか。	85.4%	

〈課題〉

- ◎人権教育プログラム集を普及するため、実践校の成果等の周知に努めるとともに、プログラム集を活用した児童生徒の学習及び保護者研修を継続的に支援し、学校教育と社会教育の連携・協働の意識を高める必要がある。
- ◎これまでの実践を参考に人権教育プログラム集をブラッシュアップし、より実態にあった使いやすい資料にする必要がある。また、ファシリテーター（参加者の参加度を高める技能を持った学習促進者）となる各市町村人権教育推進員等の養成及び派遣により一層努める必要があり、令和4年度から年3回実施できるようにしている。
- ◎ファシリテーター派遣事業を活用していない学校（PTA）等にも、事業に関心を持ち、活用してもらうための工夫が必要である。

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
人権尊重のまちづくり推進支援事業	613				613
将来ビジョン	—				
令和新时代創生戦略	—				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人一人が主体者として進められるよう、市町村が実施する人権教育施策、住民学習の充実への支援を行う。

*参考(人権教育課と人権・同和対策課の関わり)

国 「人権教育・人権啓発の推進に関する法律」(H12)

<人権教育>

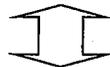
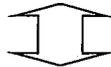
人権尊重の精神の涵養を目的とした教育

<人権啓発>

国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動(人権教育を除く)

文部科学省

法務省
(厚生労働省・総務省・内閣府)



教育委員会(人権教育課)

連携

知事部局(人権・同和対策課)

- ・学校における人権教育の推進
- ・社会教育における人権教育の推進
(人権教育の理念の周知、人権学習プログラムの提供、市町村人権教育担当者研修等)

- ・同和問題に関する事業の実施
- ・人権啓発・教育の取組等
(啓発行事、啓発資料作成等)



連携・支援



連携・支援

市町村教育委員会・市町村

社会教育関係団体(PTA・人推協等)

- ・推進組織の確立
- ・住民学習の機会の提供
(講座・学級・交流活動・小地域懇談会)
- ・指導者の育成等

連携

市町村

・市町村間の連携
県民 民間団体 企業 等

2 事業の内容、実施の状況

①市町村合同研究協議会

市町村の行政関係者等と研究協議を行い、人権教育アドバイザーが市町村の抱える課題について助言を行った。

○市町村合同研究協議会のメンバー構成

県職員(人権教育課、各教育局、人権・同和対策課)、人権教育アドバイザー、市町村職員等

○人権教育アドバイザーの役割等

【役割】専門的見地からの指導・助言等

【人数】9名(東中西部各3名)

市町村	アドバイザー	概要
東部地区（令和4年10月18日） 参加者：18名	2名	研究協議及び情報交換 （主なテーマ） ・小地域懇談会のあり方について ・効果的な人権啓発について ・若年層の人権意識の向上と啓発方策について

②人権教育アドバイザー事業

社会教育における人権教育の現状及び推進の方向性に関する共通理解並びにアドバイザーの資質向上を図る。

事業	概要
アドバイザー 会議 参加者：18名	R4. 5. 27 県、市町村の人権教育の現状、方向性等について研究協議を実施した。 ・令和4年度社会教育における人権教育推進のための重点について ・当課が取り組む事業について（アドバイザー事業、合同研究協議会等） ・令和3年度市町村社会教育における人権教育推進に関する調査結果について
アドバイザー 及び市町村人 権教育担当者 等研修会 参加者：28名	R4. 8. 26 「部落差別の解消の推進に関する法律」の具現化に向けて、鳥取県同和対策協議会が提案した『小地域懇談会の支援』、特に社会教育の重点としている参加型学習を用いた住民の学びについて、県外講師を招聘した講演と演習を行い、学びを深めた。 演 題：「参加型学習」これだけは！ ～学び合い×深め合いに効果的なコツあれこれ～ part2 講 師：古賀 桃子 氏（特定非営利活動法人 ふくおかNPOセンター 代表）
アドバイザー 会議 参加者：16名	R4. 10. 14 「鳥取県人権教育基本方針－第3次改訂－」（案）について協議等を実施した。 ・改訂のポイント等の説明 ・内容等に関する意見交換
アドバイザー 県外研修 参加者：2名	最近の課題となっている分野等の全国規模の研修会にアドバイザーを派遣し、資質向上を図った。 R4. 11. 15 部落解放研究第55回全国集会 ～16 ※参加報告書を提出していただき、令和5年度のアドバイザー会議で報告

3 事業成果(改善状況)・課題等

〈事業成果〉

- 市町村合同研究協議会では、令和4年度は合同開催を含めて実施回数は1回であった。東部地区の市町村は、連携して協議を持ったり情報交換をしたりする組織がなく、この会がその機会となっていることに期待されているところがある。
- 「鳥取県人権教育基本方針」の第3次改訂に向け、多くの意見等をいただき、内容等についてより深く追究することができた。
- 令和4年度も人権教育アドバイザー研修会を市町村担当者等と合同で開催し、住民学習における『参加型学習』の意義と効果的な活用の在り方等について研修を行った。実際に『参加型学習』を体験することを通して、その効果について実感を伴って理解することができた。

〈課題等〉

- 市町村合同研究協議会は希望制であるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあつてか、開催する市町村が限定されている状況にある。中部や西部には元々市町村同士が連携する組織があり、特に西部は人権教育アドバイザーがその組織に参加していることもその要因とも考えられる。市町村の課題をしっかりと把握し、アウトリーチ型の支援等により開催に結びつけていくことが必要である。
- 人権教育アドバイザーの専門性を高めたり知的理解を広げたりして適切な助言につながるよう、研修の機会を充実させる必要がある。また、そのことを市町村にも情報提供を行って、互いのニーズをマッチングする工夫・努力が必要である。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
育英奨学事業費（育英奨学事業特別会計）	737,031			737,031	
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

高等学校等・大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成する。

2 事業の内容、実施の状況

○ 高等学校等

① 奨学生数及び奨学資金貸与状況

区分	奨学生数				備考									
	新規採用 (R4) ※		継続	合計										
	予約 (中3)	在学												
国公立	27	29	148	204	<ul style="list-style-type: none"> ・左表のとおり奨学金の貸与を行った (395名) ・新規採用出願倍率 1.0倍 ・令和5年度に高校等へ進学予定の中学3年生を対象に予約採用を行った 出願者47名/採用者45名 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>貸与月額</th> <th>国・公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅</td> <td>18,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>23,000円</td> <td>35,000円</td> </tr> </tbody> </table>	貸与月額	国・公立	私立	自宅	18,000円	30,000円	自宅外	23,000円	35,000円
貸与月額	国・公立	私立												
自宅	18,000円	30,000円												
自宅外	23,000円	35,000円												
私立	18	39	134	191										
計	45	68	282	395										
貸与総額	113,943千円													

※予約は中学3年生時の申請、在学は高校進学後の申請。

② 近年の返還状況

(単位：千円)

年度	調定額	収入額	未済額	備考
令和4年度	487,715	409,864	77,851	未済額には不納欠損475千円含む
令和3年度	502,570	424,946	77,624	未済額には不納欠損3千円含む
令和2年度	502,448	417,258	85,190	

○ 大学等

① 奨学生数及び奨学資金貸与状況

区分	奨学生数			備考				
	新規採用 (R4)	継続	合計					
大学	143	371	514	<ul style="list-style-type: none"> ・左表のとおり奨学金の貸与を行った (581名) ・令和5年度に大学等へ進学予定の高校3年生を対象に予約採用を行った 出願倍率1.23倍 (採用定員210名/258名) 				
専修学校	30	37	67					
計	173	408	581					
貸与総額	341,766千円			貸与月額				
				<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>国公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45,000円</td> <td>54,000円</td> </tr> </tbody> </table>	国公立	私立	45,000円	54,000円
国公立	私立							
45,000円	54,000円							

② 近年の返還状況

(単位：千円)

年度	調定額	収入額	未済額	備考
令和4年度	360,728	348,334	12,394	
令和3年度	349,397	337,197	12,200	
令和2年度	351,207	338,755	12,452	

3 事業成果（改善状況）・課題等

〈事業成果〉

経済的理由により修学が困難な者の修学を支援した。

返還について適切な時期に文書や電話連絡を行い、初期段階で滞納額が大きくなるよう努めた。

【現年度分収納率】

高校 R2：94.4% R3：94.7% R4：94.8%

大学 R2：98.8% R3：98.7% R4：98.6%

〈改善状況〉

令和2年度から日本学生支援機構に給付型奨学金が設けられるなど、国による高等教育の修学支援に係る新制度の実施を受けて、県の奨学金制度について検討を行った。

県の奨学金利用者へのアンケート調査を行った結果、半数以上が県の奨学金のみを利用しており、その理由として無利子であることや県の制度であることを挙げる意見が多かった。

県の貸与基準は日本学生支援機構の基準よりも緩やかであるため、日本学生支援機構の奨学金の貸与が受けられなかった場合でも県の奨学金を受けることが可能であり、国の制度を補完する意味でも県の制度は必要と判断し、現行制度を継続している。

〈課題〉

日本学生支援機構の制度改正を踏まえながら、育英奨学資金の貸与者の動向を引き続き注視し、奨学金の利用状況等の調査分析を行い、本県の制度改正等を検討していく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
奨学資金債権回収強化事業	4,673				4,673
将来ビジョン	—				
令和新时代創性戦略	—				
政策項目	—				

1. 事業の目的、概要

奨学金（進学奨励資金・育英奨学資金）未納額の増加を抑制するため、徴収促進の取組みを行う。

2. 事業の内容、実施の状況

- ① 徴収業務担当職員（職員2名）及び納付勧奨専門員（会計年度任用職員2名）を配置し、未納返還金の督促業務を専門的に行った。
- ② 定期督促・履行監視・収納業務を債権回収会社へ委託し効率的な回収に努めた。
- ③ 高額未納者等に対し、法的措置を行った。（支払督促8件）
- ④ 未納になり始めた早い段階で、電話督促、文書督促等の納付交渉を行った。
- ⑤ 訪問や電話の際には、未納者の就業状況等の聴き取りを強化し、後の法的措置の効果を図った。
- ⑥ 返還の資力があるにもかかわらず、返還しない者に対して強制執行を行った。（給与差押2件）

3. 事業成果（改善状況）・課題等

〈事業成果〉

収納額が約7億9千9百万円（令和3年度末：約8億1千百万円）となった。

未納額は令和5年5月末現在で約1億4千9百万円（令和3年度末：約1億5千7百万円）となった。

債権回収会社への督促業務の委託により、一部の返還が進まない未納者からの返還が行われた。

（委託総数 254人：30,334千円→返還 193人（781件）：9,247千円・金額回収率 30.5%）

(単位：円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
4	現年度分	792,800,956	763,749,855	0	29,051,101	96.3
	過年度分	157,358,113	35,281,462	1,935,560	120,141,091	23.7
	計	950,159,069	799,031,317	1,935,560	149,192,192	84.3
3	現年度分	793,708,788	763,453,187	0	30,255,601	96.2
	過年度分	175,154,362	48,048,250	3,600	127,102,512	27.4
	計	968,863,150	811,501,437	3,600	157,358,113	83.8
2	現年度分	798,982,528	765,896,149	0	33,086,379	95.9
	過年度分	190,270,556	47,510,345	692,228	142,067,983	25.3
	計	989,253,084	813,406,494	692,228	175,154,362	82.3
31 (元)	現年度分	768,811,332	728,497,611	0	40,313,721	94.8
	過年度分	198,827,961	48,071,266	799,860	149,956,835	24.6
	計	967,639,293	776,568,877	799,860	190,270,556	80.3

〈改善状況〉

徴収業務の流れ（年間スケジュール）を改めて作成し、行動計画を見える化し、担当内で共有、所属長が点検、困難事案は課内で徴収方針会議（一件査定）を開き、具体的な行動を計画、進捗管理することで、新たな視点での具体的な交渉実施や裁判等早期の法的措置など、徴収活動の促進を図った。

売掛金差押等新たな強制執行に取組み、効果的な徴収方法の拡充を図った。

地方自治法に基づく履行延期特約を研究・検討する等、徴収困難案件の解決促進を図った。

督促と合わせ生活状況を聞き取り福祉部門への相談を促す等、生活再建・納付に繋がる機会を作った。

〈課題〉

長期未納者・高額未納者が多いことから、現在取り組んでいる回収方法についても、効果を検証し、引き続き更に効果的な債権回収方法を検討し、回収を促進する必要がある。

6 決算資料

一般会計(歳入)

区分	科目	予算額			現額			調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	計	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計						
歳入	教育費国庫補助金	76,025,000	△ 3,597,000	72,428,000	0	72,428,000	72,322,000	72,322,000	0	0		
	教育費委託金	6,280,000	△ 5,019,000	1,261,000	0	1,261,000	1,230,536	1,230,536	0	0		
	延滞金	20,000	0	20,000	0	20,000	1,041,165	173,798	0	867,367		
	育英奨学事業特別会計 繰入	277,494,000	0	277,494,000	0	277,494,000	277,494,000	277,494,000	0	0		
	進学奨励資金貸付金元 利収入	40,886,000	0	40,886,000	0	40,886,000	101,715,176	40,832,503	1,459,760	59,422,913		
	高等学校定時制課程及 び通信制課程修学奨励 金貸付金元利収入	0	0	0	0	0	294,000	26,000	0	268,000		
	雑収入	0	0	0	0	0	443,869	201,653	0	242,216		
	合計	400,705,000	△ 8,616,000	392,089,000	0	392,089,000	454,540,746	392,280,490	1,459,760	60,800,496		

一般会計(歳出)

区分	科目	予算額			現額			決算額 B	本庁 決算額の内訳	繰越 繰入	年度 繰越 額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	計	継続費及び繰越 繰入	繰越事業費 繰入	繰越事業費 繰出						
歳出	教育振興費	12,550,000	△ 5,019,000	7,531,000	0	7,531,000	6,310,352	5,465,737	844,615	0	1,220,648		
	育英奨学事業費	306,083,000	△ 10,361,000	295,722,000	0	295,722,000	291,729,934	291,729,934	0	0	3,992,066		
	社会教育総務費	6,111,000	0	6,111,000	0	6,111,000	5,433,771	5,433,771	0	0	677,229		
	合計	324,744,000	△ 15,380,000	309,364,000	0	309,364,000	303,474,057	302,629,442	844,615	0	5,889,943		

育英奨学事業特別会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額						
歳入	一般会計からの繰入	216,000	△ 216,000	0	0	0	0	0	0	
	繰越金	277,504,000	△ 10,000	0	277,494,000	549,746,646	549,746,646	0	0	
	貸付金元利収入	602,438,000	△ 140,452,000	0	461,986,000	848,443,893	758,198,814	475,800	89,769,279	
	合計	880,158,000	△ 140,678,000	0	739,480,000	1,398,190,539	1,307,945,460	475,800	89,769,279	

育英奨学事業特別会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			計 A	決算額 B	決算額の内訳		翌年度繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額			本庁	出納機関			
歳出	育英奨学資金貸付事業費	880,158,000	△ 140,678,000	0	739,480,000	737,031,274	737,031,274	0	0	2,448,726	
	合計	880,158,000	△ 140,678,000	0	739,480,000	737,031,274	737,031,274	0	0	2,448,726	

7 事業別実施状況調べ

【一般会計】

(単位：円)

事業名	予			算			現			事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	修正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流入増減	計	支出済額(決算額)	翌年度繰越額	差引残額(不用額)	執行率	
					A	B	C	A-B-C	B/A	
(教育振興費)										
(主) 人権教育振興事業	12,550,000	△ 5,019,000	0	0	7,531,000	6,310,352	0	1,220,648	83.8%	主な事業に関する調べのとおり 【不用となった理由】 職員の出張旅費の減、研修会等の謝金旅費の執行残
目 計	12,550,000	△ 5,019,000	0	0	7,531,000	6,310,352	0	1,220,648		
(育英奨学事業費)										
(主) 奨学資金債権回収事業	7,769,000	0	0	0	7,769,000	4,672,934	0	3,096,066	60.1%	主な事業に関する調べのとおり 【不用となった理由】 債権回収会社への委託料の減による執行残
進学奨励事業	39,010,000	0	0	0	39,010,000	38,902,840	0	107,160	99.7%	○国庫補助金の償還(38,263千円)国庫補助金を財源とする奨学金であったため、令和3年度に返還された額の2/3を国に返還した。 ○令和4年度収納状況 調定額101,715千円 収納額40,833千円
育英奨学事業	5,680,000	△ 216,000	0	0	5,464,000	5,353,464	0	110,536	98.0%	○大学等進学資金助成金(1,156千円) 大学等への進学に際して、金融機関から借入れた教育ローン等の利息の一部を助成した。 ○修学奨励資金(1,176千円) 定時制・通信制に通う勤労学生に対して修学奨励資金を貸与した。

事業名	予算額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	現 預 算 額 予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減 計 A					
鳥取英会助成事業	26,194,000	0	0	26,194,000	25,831,380	0	362,620	98.6%	(公財)鳥取県育英会の運営する東京学生寮について、適正な管理運営を指導するとともに経営の健全化を図るため、次のとおり助成した。 学生寮管理者報酬・指導員給与等(17,911千円) 給食業務委託料(7,920千円)
高校生等奨学給付 金事業	227,430,000	△10,145,000	0	217,285,000	216,969,316	0	315,684	99.9%	授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒の保護者に奨学のための給付金を給付した。 【支給実績】 給与人員：1,856人 金額：216,969,316円
目 計	306,083,000	△10,361,000	0	295,722,000	291,729,934	0	3,992,066		
(社会教育総務費)									主な事業に関する調べのとおり
(主) 人権尊重のまちづくり推進支援事業	1,212,000	0	0	1,212,000	612,771	0	599,229	50.6%	【不用となった理由】 人権教育合同研究協議会の開催回数の減及びアバドバイザー県外研修旅費の実績減による執行残
社会人権教育振興 事業	4,899,000	0	0	4,899,000	4,821,000	0	78,000	98.4%	人権教育の推進を担う鳥取県人権教育推進協議会へ補助を行い、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究会」の開催や「市町村人・同推協等活動状況調査」など幅広い活動を行った。
目 計	6,111,000	0	0	6,111,000	5,433,771	0	677,229		

事業名	予算額			現額		支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	修正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 増減	計 A					
合計	324,744,000	△ 15,380,000	0	0	0 309,364,000	303,474,057	0	5,889,943		

【育英奨学事業特別会計】

(単位：円)

事業名	予算額			現額		支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	修正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 増減	計 A					
(有英奨学資金貸 付事業費)										
(主) 育英奨学事業費	880,158,000	△ 140,678,000	0	0	0 739,480,000	737,031,274	0	2,448,726	99.7%	主な事業に関する調べのとおり
目計	880,158,000	△ 140,678,000	0	0	0 739,480,000	737,031,274	0	2,448,726		

8 予備費の充用調べ 該当なし

9 現金の取扱い状況

(1) 現金取扱状況

収入科目(節)	収入済額	件数(件)	備 考
進学奨励資金貸付金 元利収入	111,000	24	進学奨励資金貸付金の返還金
育英奨学資金貸付金 元利収入	668,761	30	育英奨学資金貸付金の返還金
合 計	779,761	54	

(2) つり銭の状況

(令和5年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	20,000
--------	---	----------	--------

10 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(令和5年3月31日現在)

行政・普通 財産の区 分	機関名又 は施設名 等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積(m ²)	価格(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価格(円)	増減理由	登記 年月日		面積(m ²)
行政財産		該当なし										
計												
普通財産	学生寮 (明倫館)	東京都世田谷区成 城1丁目118-217	1,259.77	590,000,000							1,259.77	590,000,000
	学生寮 (清和寮)	東京都豊島区目 白4丁目1801-29	462.80	180,193,500							462.80	180,193,500
計			1,722.57	770,193,500							1,722.57	770,193,500
合計			1,722.57	770,193,500							1,722.57	770,193,500

イ 建物 該当なし
 ウ 山林 該当なし
 エ 不動産売却等 該当なし
 オ 財産の交換 該当なし
 カ 動産 該当なし
 キ 物権 該当なし
 ク 無体財産権 該当なし
 ケ 有価証券 該当なし
 コ 出資による権 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

(有) ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和5年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
61 枚	0 枚	0 枚 0 円	61 枚

(3) 基金 該当なし

(4) 債権

(令和5年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額	件数	増		減		金額	件数	
			金額	件数	金額	件数			
	円		円		円		円		
修学奨励貸付金 (定時制・通信制)	840,000	5	1,344,000	3	0	0	2,184,000	8	
鳥取県進学奨励 資金貸付金(大 学)	51,112,292	45	0	21	19,681,856	0	31,430,436	66	本年度末件数に合わせるため本年度中の増減件数を調整
鳥取県進学奨励 資金貸付金(高 校・高専)	50,687,814	315	0	0	19,861,257	79	30,826,557	236	本年度末件数に合わせるため本年度中の増減件数を調整
鳥取県育英奨学 資金貸付金(大 学)	3,706,764,021	2,979	341,766,000	173	348,528,622	127	3,700,001,399	3,025	
鳥取県育英奨学 資金貸付金(高 校)	3,141,815,098	7,953	113,943,000	113	411,367,862	452	2,844,390,236	7,614	
合 計	6,951,219,225	11,297	457,053,000	310	799,439,597	658	6,608,832,628	10,949	

11 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

了 土地

行政・普通 財産の区分	貸付目的	所在地	数量又は 面積	貸付年月日	当初貸付年月日	貸付期間	貸付料(円)		貸付先 住所、氏名	備考
							単 価	本 年度 貸付料		
行政財産		該当なし						0		
計								0		
普通財産	学生寮 (明倫館)	東京都世田谷区成 城1丁目118-217	1259.77㎡	S63.11.1	S63.11.1	S63.11.1 ~R5.10.31		無償	鳥取市東町1丁目271 (公財)鳥取県育英会	
	学生寮 (清和寮)	東京都豊島区目白 4丁目1801-29	462.80㎡	H3.6.20	H3.6.20	H3.6.20 ~R8.6.19		無償	鳥取市東町1丁目271 (公財)鳥取県育英会	
計								0		
合計								0		

イ 建物 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

- 12 借受不動産明細調べ 該当なし
- 13 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 14 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 15 備品の処分状況調べ 該当なし

16 貸付金等状況調べ

【一般会計】

(1) 総括表

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
修学奨励貸付金	定時制・通信制高校生7人	1,134,000	1,344,000	26,000	0	0	2,452,000	
鳥取県進学奨励資金(大学)	貸与者	64,482,354	0	18,782,504	1,459,760	2,960,934	41,279,156	
鳥取県進学奨励資金(高校・高専)	貸与者	104,856,456	0	22,049,999	0	2,405,707	80,400,750	
合計		170,472,810	1,344,000	40,858,503	1,459,760	5,366,641	124,131,906	

(2) 償還状況

修学奨励貸付金(定時制・通信制高校)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	840,000	1,344,000	294,000	26,000	0	0	268,000		2,184,000
			0	0	0	0	0		
	小計		294,000	26,000	0	0	268,000		
利子									
	小計								
合計			294,000	26,000	0	0	268,000		

(単位:円)

鳥取県進学奨励資金(大学)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	51,112,292	0	過年度分	13,370,062	3,721,350	1,459,760	0	8,188,952		
			現年度分	16,720,922	15,061,154	0	2,960,934	1,659,768	31,430,436	
			小計	30,090,984	18,782,504	1,459,760	2,960,934	9,848,720		
利子			過年度分							
			現年度分							
			小計							
			合計	30,090,984	18,782,504	1,459,760	2,960,934	9,848,720		

鳥取県進学奨励資金(高校・高専)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	50,687,814	0	過年度分	54,168,642	5,966,752	0	0	48,201,890		
			現年度分	17,455,550	16,083,247	0	2,405,707	1,372,303	30,826,557	
			小計	71,624,192	22,049,999	0	2,405,707	49,574,193		
利子			過年度分							
			現年度分							
			小計							
			合計	71,624,192	22,049,999	0	2,405,707	49,574,193		

【育英奨学事業特別会計】

(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
鳥取県育英奨学資金(大学)	大学生等	3,718,963,409	341,766,000	348,334,158	0	0	3,712,395,251	
鳥取県育英奨学資金(高校)	高校生	3,219,435,119	113,943,000	409,864,656	475,800	1,272,000	2,921,765,663	
合計		6,938,398,528	455,709,000	758,198,814	475,800	1,272,000	6,634,160,914	

(2) 償還状況

鳥取県育英奨学資金(大学)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	3,706,764,021	341,766,000	12,199,388	4,655,160	0	0	7,544,228		
			348,528,622	343,678,998	0	0	4,849,624	3,700,001,399	
	小計		360,728,010	348,334,158	0	0	12,393,852		
利子									
	小計								
合計			360,728,010	348,334,158	0	0	12,393,852		

鳥取県育英奨学資金(高校)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	3,141,815,098	113,943,000	77,620,021	20,938,200	475,800	0	56,206,021		
			410,095,862	388,926,456	0	1,272,000	21,169,406	2,844,390,236	
	小計		487,715,883	409,864,656	475,800	1,272,000	77,375,427		
利子									
	小計								
合計			487,715,883	409,864,656	475,800	1,272,000	77,375,427		

○ 意見、要望等
(1) 業務に関する要望等
特になし

--

(2) 監査委員事務局に対する意見・要望等
特になし

--